

一般事業主行動計画

税理士法人 未来経営

計画期間：2021年8月21日～2023年8月20日

職員の働き方を見直し、仕事と家庭が両立を図り、長期の連続休暇が取得できるよう、次の行動計画を策定する。

内容

【目標】 休日を含め連続4日以上連続休暇を1年に1回取得するようにする

<対策>

- ・令和3年10月 連続休暇取得に向けた課題の洗い出し
- ・令和3年12月 連続休暇取得のルール作成
- ・令和4年1月 連続休暇取得開始
- ・令和4年7月 取得状況確認と未取得者への勧奨
- ・令和4年12月 取得状況確認と課題の検討
- ・令和5年1月 今年度の取得計画作成と職員への周知